



愛媛県今治市における「高校生向け独占禁止法教室」の開催について

令和 7 年 1 月 1 0 日
公正取引委員会事務総局
四 国 支 所

公正取引委員会は、将来を担う高校生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の高等学校において、当委員会の職員による「高校生向け独占禁止法教室」を開催してきました（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 実施日 令和 7 年 1 月 1 7 日（金）
6 時間目 1 4 : 5 0 ~ 1 5 : 4 0
- 2 場 所 愛媛県立今治南高等学校
（愛媛県今治市常盤町 7 丁目 2 番 1 7 号）
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局四国支所 職員
- 4 対象者 愛媛県立今治南高等学校 2 年生（2 7 名）
- 5 内 容 独占禁止法の内容及び公正取引委員会の役割の説明、シミュレーションゲームで学ぶ競争の重要性、身近な違反事例の紹介等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。
御希望の場合には、令和 7 年 1 月 1 6 日（木）1 5 時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局 四国支所 総務課
	電話 0 8 7 - 8 1 1 - 1 7 5 0（代表） 北尾、直井
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/

独占禁止法教室（出前授業）の御案内

公正取引委員会では、実務経験を積んだ公正取引委員会の職員を高等学校の授業に講師として派遣して、独占禁止法の役割や市場経済の仕組み、競争の重要性等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

独占禁止法教室の授業内容は、生徒が消費者として商品選択を行う際に、販売事業者が競争することで消費者にどのようなメリットがあるのか、競争をやめてしまうとどのような悪影響が引き起こされてしまうのかを学ぶシミュレーションゲームや身近な事例などを用いて分かりやすく説明していきます。

授業内容（例）

① 経済の仕組みについて学習

「独占禁止法」、「市場経済」、「競争」等のキーワードを通じて、授業における理解目標を認識し、独占禁止法の概要、市場経済の仕組み、競争の必要性等を総合的に理解します。



② シミュレーションゲーム

販売価格やサービスを選ぶ中で、自由に競争した場合と競争しなかった場合とではどのような違いがあるのか、シミュレーションゲームを通して競争の必要性、競争による消費者のメリットを理解します。



③ 身近な違反事例紹介

高校生に身近な商品・サービスについて、独占禁止法及び景品表示法違反事例を紹介し、日常生活との結び付きを実感し、問題意識を高めてもらいます。



どうして価格が同じ？



本当に痩せるの？